

当保存科学研究室は、写真の保存と修復に関する研究を目的として設立された、我が国初の専門施設である。写真保存用包材や修復用材料の写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件や展示照明条件の最適化を図りながら、研究・実践を重ねている。また、画像劣化の原因を取り除くため、空気質の清浄化を含めた収蔵庫や展示室の環境整備にも取り組み、保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1 今年度の研究内容

鶏卵紙の保存性を高めるために施される金調色に着目している。画像の濃度が低下した鶏卵紙の作品には金調色が施されていないと考えていた。しかし、一昨年度、ハンドヘルド型蛍光X線分析計(EDXRF)による測定の結果、これらの作品からも金が検出された。

当初、本調査は、金調色の有無によって作品を分類し、展示照度(年間累積照度)を最適化することを目的としていた。しかし、退色が進んだ作品からも金が検出されたことから、金調色が画像の喪失にどの程度関与しているのかを明らかにする必要があると考えた。現在、調色液の浸水時間や疲労度の違いにより、金調色の反応が完全に進行せず、それが画像の保存性の低下につながった可能性について調査を進めている。当館では、4,000点以上の鶏卵紙を所蔵しており、そのうち260点について、前述のEDXRFを用いた測定を終えた。

昨年度に引き続き、写真修復士および東京藝術大学との共同研究として、非接触分析を用いた色材分析を実施した。ポータブルフーリエ変換赤外分光光度計(FT-IR)およびポータブルエネルギー分散型蛍光X線分析装置(EDXRF)を用い、写真作品の着彩色材を解析した。日本画や油彩画とは異なり、写真の手彩色に用いられる色材は極めて微量である。カビ跡の除去を目的とし、植木昇(1905-1992)の写真作品および関連資料に含まれる色材の分析を行った結果、黄・茶・緑・白の材料が推定できたものの、特定可能な情報は限られていた。

この結果と修復事例を含めた着彩の歴史的背景については、日本写真芸術学会の年次大会において、共同研究者から報告を行った。

2 教育・普及活動

当研究室では、館内業務にとどまらず、外部からの写真保存に関する問い合わせへの対応や、写真を所蔵する専門機関からの保存環境視察の受け入れも重要な役割として果たしている。

今年度は、フィルムの複製やカーリングしたフィルムの救済、展示照明の種類、鶏卵紙の変色、写真への燻蒸、写真活性度試験の内容、写真修復、展示室の建築材料が空気環境に与える影響、写真の除菌方法、古典技法など、多岐にわたる問い合わせに回答した。また、1件の写真の収蔵方法に関する視察に対応した。さらに、博物館学実習の担当に加え、日本写真学会主催の画像保存セミナー実行委員、日本写真保存センター諮問委員、国立歴史民俗博物館資料保存環境検討委員会委員を務めたほか、国立文化

財機構において講師を担当するなど、写真保存の教育普及にも努めた。

昨年度に続き、2回目となる学芸員向け勉強会を開催した。本年度は、『写真保存の実務』の著者・大林賢太郎氏を講師に迎え、写真方式の同定と取扱いの留意点、ならびにコンディションレポート作成についてご指導いただいた(参加者14名)。さらに、『テクニカルフォトIV 写真の保存と展示』の共著者・西丸雅之氏には、写真のブックマット加工の実践、多様化する写真作品の保存箱の形態・方法の提案、そして写真の長期保存に適した高品質な保存用品について解説いただいた(参加者16名)。

3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵作品の大型化および収蔵点数の増加に伴い、本館の収蔵庫に加え、外部収蔵庫(写真・映像)を併用しており、現在、作品は3か所に分散して収蔵されている。作品の移動や登録作業の効率化を図りながら、作品の点検、無酸性紙箱への入れ替え、保存箱内での固定作業を例年通り進めた。ブックマットを使用しない作品については、必要に応じて物理的な損傷を防ぐ構造の保存箱を設計・製作している。また、箱を製作する企業や修復士などから新たに提案された紙や糊などの材料は、ISO 18916 Photographic Activity Test(写真活性度試験: PAT)を実施し、基準を満たした材料のみを使用している。

外部収蔵庫は、本館と同様に24時間温度湿度一定の環境である。また、外部収蔵庫の温度湿度には、本館でリアルタイムにモニタリングが出来るように、警報監視機能付き受信器イーサネット接続対応の無線ロガーを導入している。本館・外部収蔵庫および展示室では、作品にとって最適な環境を維持するため、以下の内容を継続して実施している。

- ・月1回の害虫生息状況調査
- ・年2回の菌類の生息状況調査
- ・展示替えごとのパッシブインジケータ®(有機酸・アンモニア)による空気質の検査
- ・展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成の適正化および除去効率のデータ蓄積
- ・IPM(総合的有害生物管理)に基づいた計画的な展示室および作業室・収蔵庫の除塵防黴施工

4 貸出先および重要文化財指定の展示に関する環境調査

貸出対象作品の状態を確認するとともに、貸出先施設の環境調査を実施している。貸出先には、施設概要、一時保管場所および展示室における前年の同時期の温度湿度推移データ、さらに空気質(有機酸・アンモニア)の調査結果の提出を依頼し、作品を取り巻く環境が適切であるかを確認している。

5 修理・修復等

当館では、棚卸や貸出、展覧会への出品、研究者による調査、さらにはマツト装備の前に、作品の点検を実施している。その点検の際に修理が必要と判断された作品のうち、今年度は4点を外部委託により修理した。

○内田九一（作品番号 10116929-10116962）

布の表装材の折り返し部分に破れや一部欠損が見られ、また、折本の蝶番部分の紙にも若干の傷みが認められたため、保存の観点から修復を実施した。



修復前 布の欠損



染め和紙の差し込み



修復後

○作者不詳（作品番号 10116997-10117030）

表装材と芯紙の剥離、角部分の布の破れや欠損、折本の蝶番部分の紙の傷み、つなぎの紙の一部破れが認められたため、保存の観点から修復を実施した。



修復前 表装材と芯紙の剥離



修復後



修復前 角部分の布の欠損



修復後

○玉村写真館・蒔絵アルバム（作品番号 10117133-10117182）

背表紙の本体からの剥離、表表紙の離脱、背表紙革の一部欠損、裏表紙の離損、裏見返しノド全体に破れ、さらに間紙の破れや折れしわが認められたため、修復を実施した。



背表紙の本体からの剥離



表・裏表紙ノドに土台の革を差し込み



修復後

○山沢英子作品（作品番号 10119628）

写真は、茶色のクラフトテープによって、裏面の上辺と下辺が窓マツトに貼り付けられていた。テープの糊成分が画像を変色させるおそれがあるため、これを除去した。



表面



裏面



テープ除去作業



表面のテープ除去後

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

○資料収集について

国内外で出版される写真・映像に関する資料の最新情報を入手し、寄贈や購入などにより所蔵資料の充実を図っている。令和6年度時点での蔵書数は約12.5万冊（図書5.8万冊・雑誌6.7万冊）である。

○資料整理について

全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATへのデータの登録を行なっている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、当館の蔵書検索サイト（<https://library.topmuseum.jp/>）にも公開している。また、このほかに全国の美術図書館（14館）の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search（<https://alc.opac.jp/>）や国立国会図書館サーチ（<https://ndlsearch.ndl.go.jp/>）からも当館の所蔵を確認できるようになっている。

○資料保存について

当館では、資料を写真作品と同等の位置づけで取り扱っている。写真はプリントの形で公表されるだけでなく、出版物の形で公表されることが多いことから、当室では所蔵する資料を作品と同様に一次資料として取り扱い、展覧会の展示にも使用できるよう保存・管理・修復に細心の注意をはらっている。



閲覧室

1. 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,949	29,273	40,222
洋書	9,708	8,375	18,083
合計	20,657	37,648	58,305

	購入	寄贈	合計
和雑誌	17,848	30,904	48,752
洋雑誌	15,434	2,816	18,250
合計	33,282	33,720	67,002

タイトル数：和雑誌1,517誌 洋雑誌393誌 計1,910誌

2. 整理

令和6年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	92	851	943
洋書	41	393	434
合計	133	1,244	1,377

	購入	寄贈	合計
和雑誌	154	343	497
洋雑誌	148	5	153
合計	302	348	650

3. 特別整理

閉館期間中の令和7年1月20日（月）から1月30日（木）の計11日間に蔵書点検を行なった。対象は図書約15,800冊である。また、同期間に書庫の狭隘化対策の一環として大型本を中心に書架移動を行なった。

開館中は随時書庫の図書のセルフフリーディング（書架整頓）および洋雑誌『Life』の点検（点検冊数：971冊）を行なった。

4. 保存

書庫内の温湿度管理や中性紙箱・封筒等を活用することで、資料の長期的な保存に努めている。

破損等のある資料については、原形の尊重に留意した修復（外部委託）を行なった。（令和6年度95点）

寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使用せず、防カビ・殺虫効果のある無酸素パックによる処置後、ドライクリーニングを行なった。

5. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、館外貸出は行っていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター2台にて検索後、請求により閲覧可能である。

(2) レファレンスサービス

資料や所蔵状況についての問い合わせに、対面のほか、電話、文書でも応じた。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものはレファレンス共同データベースに登録し、一部を一般に公開している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について、著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行なった。

(4) 展覧会関連図書リストの配布

展覧会の開催期間に合わせて、「展覧会関連図書コーナー」を設けた。同時に、図書室内と展覧会場の入口で図書リストを配布し、当館の公式ホームページでもPDF形式で公開した。

(5) 展覧会関連エフェメラ資料の展示

展覧会および出品作家に関連したエフェメラ資料（チラシ、ハガキなど）の閲覧室での展示を行なった。

展覧会ごとの関連図書リストへの掲載冊数およびエフェメラ資料展示数は次のとおりである。

展覧会名	関連図書リスト掲載冊数	エフェメラ資料展示数
TOPコレクション 時間旅行 千二百箇月の過去とかんずる方角から	50冊	9点
今森光彦 につぼんの里山	44冊	10点
TOPコレクション 見ることの重奏	40冊	6点
いわいとしお×東京都写真美術館 光と動きの100かいたでのいえ —19世紀の映像装置とメディアアートをつなぐ	38冊	1点
アレック・ソス 部屋についての部屋	46冊	5点
現在地のまなざし 日本の新進作家 vol.21	29冊	8点
総合開館30周年記念 恵比寿映像祭2025 Docs —これはイメージです—	47冊	11点
総合開館30周年記念 恵比寿映像祭2025 コミッション・プロジェクト	27冊	5点
総合開館30周年記念 鷹野隆大 カスババ —この日常を生きのびるために—	49冊	8点
ロバート・キャパ 戦争	26冊	2点

(6) 選書サービス

コロナ禍である特定のテーマを設けてあらかじめ司書が選書した写真集を提供する企画としてスタートした選書サービスは、昨年度からライトユーザー向けの企画「どのしゃしんがみたいかな」に変更し、今年度はテーマ数を増やし定番企画として充実させた。

(7) 他館との連携

- ・レファレンス協同データベースへの参加。
- ・ALC Searchへの参加。
- ・ALC参加館間でのカタログ交換の実施。
- ・国立国会図書館サーチへの参加。
- ・当館展覧会カタログの国立国会図書館への納本。
- ・フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の利用者への提供。



展覧会関連エフェメラの展示



展覧会関連図書コーナー 現在地のまなざし展



選書サービス「どのしゃしんがみたいかな」



展覧会関連図書コーナー アレック・ソス展

6. 令和6年度利用統計

	開室日数	入室者数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	2,170	1,117	128	1,066	3,942
5月	27	2,257	1,088	156	721	3,993
6月	26	2,415	1,100	115	1,282	3,852
7月	26	2,121	1,187	162	1,638	3,758
8月	27	2,408	1,180	183	734	4,885
9月	25	2,344	1,465	248	1,289	4,441
10月	27	2,576	1,285	285	1,132	4,344
11月	26	2,057	1,329	190	988	4,212
12月	24	1,951	1,228	177	1,235	4,088
1月	14	1,510	1,020	135	752	4,024
2月	24	1,826	977	156	1,059	4,501
3月	26	2,038	1,068	172	711	3,994
合計	298	25,673	14,044	2,107	12,607	50,034
一日平均	—	86	47	7	42	—

・美術図書館横断検索（ALC OPAC）検索回数 令和6年度合計105,246回
 ・入室数はBDSによるカウントとしている

7. その他

(1) 展覧会への出品のための貸出は2件77点であった。

・「TOPコレクション 時間旅行」

会場：当館 会期：令和6年4月4日～7月7日

・「BUTSUDORI ブツドリ：モノをめぐる写真表現」

会場：滋賀県立美術館 会期：令和7年1月18日～3月23日

(2) 展覧会への出品のための撮影は1件1点であった。

・「鹿島茂コレクション フランスのモダングラフィック展」

会場：群馬県立館林美術館 会期：令和7年4月26日～6月29日

(3) 図書室への見学は9件、取材は1件であった。

(4) 職場体験の一環として中学生4人に対し図書室業務の説明と体験を行なった。

(5) 博物館実習の一環として実習生12人を受け入れた。

(6) X (旧Twitter) にて下記の告知を行なった。

・展覧会関連図書の告知 (6件)

・その他 (1件)

(7) 第26回図書館総合展の専門図書館紹介企画「あなたも使える専門図書館」にパネルとオンライン展示にて参加した。(パネルは、パシフィコ横浜会場・サテライト会場に展示)

(8) 従来の図書室ガイドとは別に、イラストとわかりやすい説明文を用いた「やさしい図書室ガイド」を配布した。

(9) 来館者サービスのため、ロービジョンの方や見えにくい方にも利用していただけるよう、拡大読書器2台とルーペ3台を提供した。

(10) 今年度の以下の展覧会の関連イベントの開催に伴い、図書室を会場としたほか、蔵書の提供等の協力を行なった。

・令和6年12月13日(金) 「現在のまなざし 日本の新進作家 vol.21」展 ワークショップ 「写真を見ながら語る会」

・令和7年2月14日(金) 「総合開館30周年記念 恵比寿映像祭2025 Docs—これはイメージです—」展 教育普及プログラム 「アーティストについての図書室夜話」



やさしい図書室ガイド



拡大読書器

恵比寿ガーデンプレイスとの連携

写真映像の芸術振興にとどまらず、地域とともにある美術館やまちづくりなどの観点から、「恵比寿ガーデンプレイス」と連携した事業を実施した。

●渋谷おとなりサンデー@恵比寿ガーデンプレイス

渋谷区主催のイベント「渋谷おとなりサンデー」が昨年度に続き、恵比寿地域でも開催され、当館では「TOPボランティアによるオープンワークショップ：手作りアニメーション体験—おどろき盤」を開催した。

実施日：令和6年6月2日（日）

会場：東京都写真美術館1階スタジオ

参加者数：23人

●恵比寿文化祭2024

令和6年に開催された恵比寿ガーデンプレイスが主催する街の文化祭「恵比寿文化祭2024」参加事業として、「手作りアニメーション・オープンワークショップ」を開催した。

実施日：令和6年10月12日（土）、10月13日（日）

会場：東京都写真美術館1階スタジオ

参加者数：計157人

あ・ら・かるチャー文化施設連絡協議会

1 趣旨

JR3駅（渋谷、恵比寿、原宿）を結ぶエリアがより魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高めることを目的に、東京都写真美術館、NHK、東急文化村を発起人として、平成16年9月「あ・ら・かるチャー渋谷・恵比寿・原宿」を発足。このエリアに存在する文化施設に呼びかけ、平成17年4月20日に「あ・ら・かるチャー運営協議会（平成27年4月1日に「あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会」に改称）を設置した。

2 参加施設（令和7年3月31日時点）

Bunkamura（令和8年までリニューアル休館）、戸栗美術館、ギャラリーTOM、渋谷区立松濤美術館、太田記念美術館、地球環境パートナーシッププラザ、セルリアンタワー能楽堂、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、渋谷区ふれあい植物センター、東京都立中央図書館、恵比寿プルワリー東京、山種美術館、国立オリンピック記念青少年総合センター、東急シアターオーブ、実践女子大学香雪記念資料館、國學院大學博物館、こども科学センター・ハチラボ、コスモプラネタリウム、東京都写真美術館 計19施設

3 活動実績

令和2年度～令和5年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を休止した。令和6年3月18日に総会を開催し、団体としての維持継続が難しくなったことから、協議会を解散し事業を終了する方向性を確認した。

a. 総会の開催

- ① 令和6年3月18日 今後の方針決定（会場：東京都写真美術館）
- ② 令和6年5月16日 事業終了までのロードマップ、令和6年度活動の提案（メール）
- ③ 令和6年7月1日 ②の合意（メール）

b. 市場調査の実施（令和6年10月4日～10日、オンライン）

協議会参加施設の来館者の属性・意識調査を実施

c. 市場調査の報告会・意見交換会（令和7年1月10日）

d. 監査（令和7年3月14・18日）

e. 事業の終了（令和7年3月31日）

20年以上に及ぶ「あ・ら・かるチャー」の活動は、SNSが存在しない時代の、アナログで顔の見える普及活動の特徴とし、多くの方々と文化を通じて直に触れ合ってきた。渋谷・恵比寿・原宿の文化ゾーンとしての認知度アップと参加機会の拡充に寄与するとともに、各施設間の絆も深まった。今後も築き上げたネットワークを活かし、各施設が自発的につながりを深めていく。

恵比寿映像祭「地域連携プログラム」

1. 趣旨

恵比寿映像祭が国際発信とともに地域に根差す双方向のアートフェスティバルとして形成されることを視野に、恵比寿地域のアートの担い手による連携プログラムを実施した。本プログラムは映像文化の楽しさに出会う事業として、アートを楽しむ街巡りを誘因する記念品引換特典付きシールラリーの実施を継続的にを行い、ライトユーザー向けのプログラムとして例年実施している。

2. 地域連携プログラム参加施設／イベント

公益財団法人日仏会館、TMF日仏メディア交流協会／YEBISU GARDEN CINEMA／工房親／MuCuL／NaDiff a/p/a/r/t／MEM／AL|TRAUMARIS／ART FRONT GALLERY／POETIC SCAPES／景丘の家／Koma gallery／POST／Emerging恵比寿2025

3. 実施プログラム

① 公益財団法人日仏会館、TMF日仏メディア交流協会

事業名：映像と講演「ここだけのフランス映画 XI:フレデリック・ワイズマン監督『至福のレストラン 三つ星トロワグロ』」
上映作品：『至福のレストラン 三つ星トロワグロ』
監督：フレデリック・ワイズマン 制作年：2023年 上映時間：240分
講演：杉原賢彦（映画批評／目白大学）
日時：令和7年2月7日（金） 映画公開時間：0:00-23:59
講演開催時間：20:00-20:30

② YEBISU GARDEN CINEMA

事業名：ヒプノシス レコードジャケットの美学
監督：アントン・コービン 制作年：2022年 上映時間：101分
上映期間：令和7年2月7日（金）～3月7日（金）

③ 工房親

事業名：object vol.3
大谷能生（音楽家）、角田俊也（美術家、恵比寿映像祭2025出品作家）、金村修（写真家）、小松浩子（写真家）の4人によるコレクティブ、objectによるインスタレーション。
開催期間：令和7年1月31日（金）～2月23日（日・祝）
□関連イベント
○映像、サウンドパフォーマンス
出演：大谷能生、金村修、小松浩子、角田俊也
開催日：2月2日（日）、9日（日）、23日（日・祝）



撮影：新井孝明

④ MuCuL

事業名：佐藤慶子映像個展「FACES」
展示作家：佐藤慶子

開催期間：令和7年2月1日（土）～2月16日（日）

□関連イベント

○マジコが語り、アサコが踊り、ケイコが奏でます。

出演：MAJICO（舞台朗読家 詩人）、石丸麻子（ダンサー）、佐藤慶子（音楽家）

開催日：3月1日（土）開催場所：名曲喫茶ヴィオロン

⑤ NADiff a/p/a/r/t

事業名：The Commercial Hotel

地域連携プログラムの為に制作した新作短編映像作品「The Commercial Hotel」の上映及び作家グッズとエディション作品の販売。

展示作家：C&K（COBRA & 加賀美健）

開催期間：令和7年1月31日（金）～2月16日（日）

⑥ MEM

事業名：糟谷恭子展「Diary of Eve's Land」

人間の経験に対する普遍的な理解を目指し、時間性や歴史、社会的な題材を扱い作品を発表し続けるパリ在住のアーティストの新作個展。

展示作家：糟谷恭子

開催期間：令和7年1月30日（木）～2月16日（日）

□関連イベント

○トーク&上映イベント

開催日：2月11日（火・祝）

登壇者：糟谷恭子、山崎みず穂



糟谷恭子《Diary of Eve's Land》2023-2025、ビデオ（カラー、サウンド）
撮影：新井孝明

⑦ AL|TRAUMARIS

事業名：My Own Journal わたしのジャーナル

恵比寿映像祭2025のキーワードであるドキュメント（事実に基づく記録）から出発し、さまざまな手法や素材を使って、日常の中で思考や行為が展開する軌跡や、創作と共にある自身の生活の記録を表現するアーティストたちを紹介。

展示作家：YU SORA 荒井美波 高辰翔 MARI ENDO

開催期間：令和7年1月31日（金）～2月16日（日）

□関連イベント

○アーユルヴェーダ レクチャーディナー

開催日：2月8日（土）

開催場所：南風食堂

○アーティストトーク

開催日：2月15日（土）

⑧ ART FRONT GALLERY

事業名：石黒昭 個展「銀色の月明かりの下で」
 作家が数年に渡りリサーチしてきたカルスト地形をテーマにした新シリーズのインスタレーションと写真、立体を展開。
 展示作家：石黒昭
 開催期間：令和7年1月31日（金）～2月16日（日）

⑨ POETIC SCAPE

事業名：頭山ゆう紀 | 残された風景
 作家が祖母の介護の合間に撮影した風景写真と、祖母に寄り添うような目線のモノクロ写真で構成されたシリーズ。
 展示作家：頭山ゆう紀
 開催期間：令和7年1月11日（土）～2月23日（日・祝）
 関連イベント
 ギャラリートーク：頭山ゆう紀×小林美香
 開催日：2月8日（土）

⑩ 景丘の家

事業名：アニメの公園/重田佑介
 丸テーブルを囲み、楽しい音楽とナレーションに合わせて、それぞれがカラフルな三角形のピースを使って自由に形を作ります。作った形を少しずつ動かしながら、「3、2、1!」の掛け声でコマドリ撮影。撮影が終わったら上映会！
 みんなが作ったアニメーションがテーブルに映し出されます。
 展示作家：重田佑介
 開催期間：令和7年1月31日（金）～2月16日（日）
 関連イベント
 景丘の家と東京都写真美術館の探検プログラム
 景丘の家や東京都写真美術館の展示を鑑賞して、様々な謎を解きながらフェスティバルを探検します。
 開催日：2月11日（火・祝）



撮影：新井孝明

⑪ Koma gallery

事業名：Photograph 植田真紗美×山中南実 / フジモリメグミ×鈴木隼斗
 写真作品を前期・後期で展示。前期は植田真紗美《光は泳ぐと遅くなる》と山中南実《地球のかけら》、後期はフジモリメグミ《aroundscape》と鈴木隼斗《Youth》を展開。
 開催期間前期：令和7年1月31日（金）～2月8日（土）
 開催期間後期：令和7年2月9日（日）～2月16日（日）

⑫ POST

事業名：KIYOSATO MUSEUM OF CONTEMPORARY ART
 ARCHIVE FLUXUS and its surroundings

2014年に閉館となってしまった個人美術館、清里現代美術館のアーカイヴを出版するプロジェクトの第二弾としてFLUXUSをテーマに新刊を刊行した記念として、FLUXUS関連の書籍やエフェメラ、マルチプルを展示。

開催期間：令和7年2月14日（金）～3月16日（日）

関連イベント

トークイベント：FLUXUSの魅力について

開催日：2月14日（金）

トークイベント：FLUXUS「的」な印刷物、清里現代美術館アーカイヴ 第2巻「フルクサスとその周辺」刊行記念

開催日：3月8日（土）

⑬ Emerging 恵比寿 2025

恵比寿ガーデンプレイスを中心としたエリアの新しい芸術文化や文化資源を活用した地域創出や、Wellnessを目指す動きを紹介・展示・体感できるイベント、新しい才能やアーティストを紹介・支援するイベント。シャトー広場にアーティスト・CHRISによる《しんば像》を展示。

開催期間：令和7年1月31日（金）～2月18日（火）

会場：EMERGING ARTISTS 展 A会場 YEBISU BREWERY TOKYO エントランス EMERGING ARTISTS 展 B会場 CREATORE with PLUS ART+KOGEI「花器と酒器+アート・書道」展 C会場 日仏会館 ギャラリー

関連イベント

あそぶ・ひらめく アートワークショップ

開催日：2月1日（土）、2日（日）、5日（水）、14日（金）

カルチャー／ウェルネス・シンポジウム

開催日：2月12日（水）

開催場所：日仏会館ホール



Emerging 恵比寿2025《しんば像》展示風景
 撮影：新井孝明

魅力ある館発信事業

1 総合開館30周年記念 予告キャンペーン

令和7年1月に総合開館30周年を迎える予告としてTOPMUSEUM ロゴのマグネットと館メッセージを来館者に配布した。

実施期間：令和6年10月17日（木）～27日（日）

個数：2,500個

対象：「日本の新進作家vol.21 現在地のまなざし」の鑑賞者



1F総合受付で配布

2 30周年および恵比寿映像祭2025バナー掲出

「恵比寿映像祭2025 DOCS -これはイメージです-」期間中に恵比寿駅からの動く通路に大型バナーを掲出した。出品作家トニー・コーカスの作品と30周年告知をバナー表裏に配し、祝祭感を盛り上げた。



恵比寿スカイウォークバナー

3 恵比寿映像祭キャラクター「Ye(b)izoちゃん」の活用

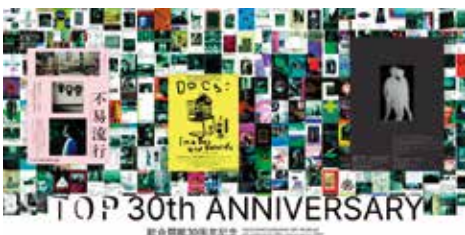
恵比寿映像祭2025では、「Ye(b)izoちゃん」がタブロイドや動画に登場したり、シールラリーの景品としてステッカーを配布したりと、映像祭を楽しむきっかけをつくり祝祭感を盛り上げた。



Ye(b)izoちゃん（イラスト：ひらのりょう）

4 総合開館30周年記念スペシャルサイトの開設

総合開館30周年イベント告知や独自コンテンツ発信のためにスペシャルサイトを制作・開設し、華やかなイメージで周年をアピールしている。



スペシャルサイトTOPページ

5 総合開館30周年告知キャンペーン

恵比寿映像祭2025の開催に合わせて、当館コレクションを活用したステッカーを鑑賞者全員にプレゼントしている。

実施期間：令和7年1月31日（金）～

枚数：28,000枚（7種、各4000枚）

対象：すべての展覧会鑑賞者



6 TOPMUSEUM オリジナルグッズの企画協力

総合開館30周年を見据えてミュージアムショップが販売計画したグッズに企画協力した。

上映事業

写真美術館の1Fホールを活用し、芸術性の高い上質な映画上映を行っている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等を行っている。

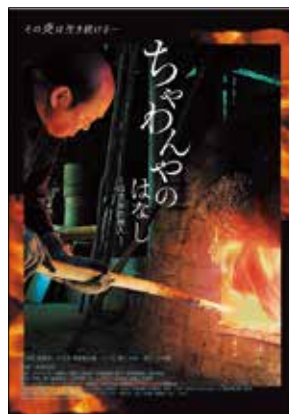
多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図った。



風よ あらしよ 劇場版

令和6年4月2日（火）～4月14日（日）
令和6年4月23日（火）～5月23日（木） 計35日間
原作：村山由佳/2023年/日本/127分
配給：太秦株式会社

関東大震災後の混乱のさなか、ひとりの女性が憲兵に虐殺された。女性解放運動家の伊藤野枝。貧しい家で育った野枝は、平塚らいてうの「元始、女性は太陽であった」という言葉に感銘を受け、結婚をせず上京。自由を渴望し、バイタリティ溢れる情熱で「青鞥社」に参加すると、結婚制度や社会道徳に異議を申し立てていく。100年経ったいま——なにかがかわり、なにかが残されているのか。ひとりの女性の短くも激しい生涯を描く。



ちやわんやのはなし ー四百年の旅人ー

令和6年5月25日（土）～6月14日（金） 18日間
監督：松倉大夏/2023年/日本/日本語・韓国語/117分
配給：マンシーズエンターテインメント

1867年パリ万博に日本から出品された「薩摩錦手」をはじめスクリーンに映し出される美しい名品の数々と、苦難の道りを幾度となく乗り越え受け継がれている彼らの歴史と伝統の継承について、薩摩焼の沈壽官窯、萩焼の坂倉新兵衛窯、上野焼の渡窯といった朝鮮をルーツに持つ陶工、そして関係者や専門家たちのインタビューを通して紐解いてゆく。



丸木位里・丸木俊 沖縄戦の図 全14部

令和6年6月18日（火）～6月30日（日）
令和6年8月6日（火）～8月23日（金） 計28日間
監督・撮影：河邑厚德/2023/日本/88分/ドキュメンタリー
配給宣伝：海燕社

ノーベル平和賞候補になり、朝日賞や埼玉県民栄誉賞などを受賞した水墨画で風景画家の丸木位里（1901-1995）と人間画家の丸木俊（1912-2000）夫妻が晩年に取組んだ大作、《沖縄戦の図》を多角的に紹介するドキュメンタリー映画。本作は、《沖縄戦の図》全14部をのこらず紹介する初めての試みとして、「空爆」や「空襲」とは全く違う様相を見せた地上戦の真実、戦争に対する告発、最後には未来への祈りを現わしている。全作品をまとめて展示する機会は今もなく、映像資料的な意味でも貴重なものとなった。



じょっぱり—看護の人 花田ミキ

令和6年7月2日(火)～7月21日(日) 18日間

監督：五十嵐匠/2024年/日本/90分/カラー/ピスタサイズ
/©stormpictures

配給・宣伝：ポルトレ

伝説の看護の人、花田ミキの看護に命をかけた波乱万丈の生きざま。青森県の伝説の看護の人花田ミキ(1914～2006)の看護に命をかけた波乱万丈の人生を描き、戦争の悲劇、命を守る保健師の原点、そして「この時代を生きる」ことの大切さを提示する作品となった。

会期前半は3つのアニメーションプログラム、後半は35ミリフィルムによるドキュメンタリーを上映したほか、一部上映後には映写室見学ツアーも実施した。

- 小学生から大人まで楽しめる、3つのアニメーションプログラム
- ・『ゼロ弾きのゴージュ』(監督：高畑勲/1982年/日本/63分/35mmフィルム)
- ・『ルパン三世 カリオストロの城』(監督：宮崎駿/1979年/日本/100分/DCP)
- ・『おうち』(監督：山村浩二/1992年/日本/4分)
- ・『あめのひ』(監督：山村浩二/1992年/日本/4分)
- ・『頭山』(監督：山村浩二/2002年/日本/10分)
- ・『こどもの形而上学』(監督：山村浩二/2007年/日本/5分)
- ・『ホッキョクグマすっごくひま』(監督：山村浩二/2021年/日本/7分)

- 映画館でドキュメンタリーを。ニコラ・フィリベール監督特集
- ・『音のない世界で』(監督：ニコラ・フィリベール/1992年/フランス/99分/35mmフィルム)
- ・『すべての些細な事柄』(監督：ニコラ・フィリベール/1996年/フランス/105分/35mmフィルム)
- ・『ぼくの好きな先生』(監督：ニコラ・フィリベール/2002年/フランス/104分/35mmフィルム)



夏休みの映画館2024

忘れられない映画に出会う、夏。

令和6年7月23日(火)～7月28日(日)

令和6年7月30日(火)～8月4日(日) 計12日間

主催：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館／
一般社団法人コミュニティシネマセンター

助成：文化庁文化芸術振興費補助金／独立行政法人日本芸術文化振興会

「夏休みの映画館」は、地域に暮らす子どもたち(小学生～高校生や大学生)が、夏休みに地域の映画館(ミニシアター・コミュニティシネマ)を訪れ、多様な映画と初めての映画館に出会い、未来の観客を育てるとともに、地域と映画館のつながりを深める上映プログラム。



『東京裁判』 4Kデジタルリマスター版

令和6年8月6日(火)～8月23日(金) 16日間

監督：小林正樹/1983年/日本/277分/ドキュメンタリー

配給：太秦株式会社

日本の戦後の運命を決定づけた極東国際軍事裁判の全貌を描いた4時間37分のドキュメンタリー映画。アメリカ国防総省が撮影していた50万フィートに及ぶ膨大な裁判記録のフィルムを5年の歳月をかけて130時間分の素材を選び、さらに脚本とフィルムを照らし合わせながら制作された本作は、「戦争」の本質とは何かを訴える。



勇気をくれる伝説の人間記録

令和6年9月10日(火)～9月23日(月・振休) 13日間

長寿の伝説の偉人たちを撮り続けてきた河邑厚徳監督。今回は料理研究家・辰巳芳子(現在99歳)を追った『天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”』(2012)、日本初の女性報道写真家・笹本恒子(享年:107歳)とジャーナリスト・むのたけじ(享年:101歳)を追った『笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ』(2016)、俳人・金子兜太(享年:98歳)を追った『天地悠々 兜太・俳句の一本道』(2019)の3作のドキュメンタリー映画を“勇気をくれる伝説の人間記録”として特集上映を行った。

〈上映作品〉

- ・『天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”』(監督・脚本:河邑厚徳/2012年/日本/113分/カラー/デジタル/©2012年 天のしずく製作委員会)
- ・『笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ』(監督・脚本:河邑厚徳/2016年/日本/91分/カラー/デジタル/©ピクチャーズネットワーク)
- ・『天地悠々 兜太・俳句の一本道』(監督・脚本:河邑厚徳/2019年/日本/74分/カラー/デジタル/©ピクチャーズネットワーク)



Viva Niki タロット・ガーデンへの道

令和6年9月25日(水)～10月4日(金) 9日間

監督・撮影・脚本:松本路子/2024年/日本/76分/カラー&モノクロ/1.78:1/ステレオ

配給・宣伝:ミモザフィルムズ

20世紀を代表するフランス生まれの造形作家、ニキ・ド・サンファル。彼女は創作活動の集大成として、イタリア、トスカーナに20年の歳月をかけて彫刻庭園「タロット・ガーデン」を創り上げた。ニキと10年以上にわたり交流してきた写真家、松本路子が、その奇跡の庭園を訪れ、これまでに撮影した貴重な写真や新たに撮り下ろしたニキ作品の映像、関係者へのインタビューを通して、ニキの歩んだ道を辿る、日仏二人のアーティストの軌跡が交差した至福のドキュメンタリー。



**オキナワより愛を込めて
オキナワ・フィラデルフィア**

令和6年10月5日(土)～10月11日(金) 6日間

配給:株式会社ムーリンプロダクション

〈上映作品〉

- ・『オキナワより愛を込めて』(監督:砂入博史/2023年/日本・アメリカ/101分)

戦後27年間続いた米軍統治が終わり、日本に復帰したばかりの沖縄。当時20代だった写真家、石川真生は、米国黒人兵向けの娯楽施設でパーメイドとして働きながら、日記をつけるように写真を撮り続けた。「そこには愛があった」とキャッチコピーに記された写真集『赤花 アカバナー 沖縄の女』を手し、およそ半世紀前の記憶を蘇えらせる石川。映画は、ファインダーを通して語られた「愛」、そして作品の背景となった歴史、政治、人種差別、エンパワーメントを写真とともに映し出していく。

- ・『オキナワ・フィラデルフィア』(監督:砂入博史/2022年/日本・アメリカ/56分)

70年代に米海兵隊員として沖縄で若き日々を過ごしたマイロン・カー。友人として彼と青春を分かち合った写真家、石川真生は、その10年後、帰郷した彼を訪ねてフィラデルフィアへ単身で渡米。当時、黒人の住民がほとんどだった街で、生命力に満ち溢れた人々の姿をフィルムに納め、『ライフ・イン・フィリー』を発表した。本作品では、マイロンの遺族と石川の語りを通し、当時の状況をビビッドに振り返るとともに、沖縄から帰った後のマイロンの葛藤を紐解いてゆく。



掘る女 縄文人の落とし物

令和6年10月19日(土)~10月23日(水)

令和6年10月29日(火)~11月1日(金) 8日間

監督:松本貴子/2022年/日本/111分/カラー/DCP/©2022 ぴけプロダクション

配給会社:ぴけプロダクション株式会社

2021年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、再評価が進む縄文文化。今から約1万6千年~3千年前に作られた奇妙なデザインの土器や、どこか可愛げのある造形の土偶の謎は、多くの現代人を惹き付けてやまない。縄文遺跡の発掘調査に携わる女性たちを3年間にわたって記録した松本貴子監督によるドキュメンタリー。



高峰秀子生誕100年記念上映

女優嫌いの大女優が日本映画界に遺した名作たち

令和6年11月19日(火)~12月1日(日) 12日間

〈上映作品〉

- ・『妻の心』(監督:成瀬巳喜男/1956年/98分/東宝)
- ・『無法松の一生』(監督:稲垣 浩/1958年/104分/東宝)
- ・『浮雲』(監督:成瀬巳喜男/1955年/124分/東宝)
- ・『乱れる』(監督:成瀬巳喜男/1964年/98分/東宝)
- ・『名もなく貧しく美しく』(監督:松山善三/1961年/128分/東宝)
- ・『秀子の車掌さん』(監督:成瀬巳喜男/1941年/54分/東宝)
- ・『恍惚の人』(監督:豊田四郎/1973年/102分/東宝)

- ・『放浪記』(監督:成瀬巳喜男/1962年/123分/東宝)
- ・『女が階段を上る時』(監督:成瀬巳喜男/1960年/111分/東宝)
- ・『衝動殺人 息子よ』(監督:木下恵介/1979年/131分/松竹)
- ・『二十四の瞳』(監督:木下恵介/1954年/156分/松竹)
- ・『稲妻』(監督:成瀬巳喜男/1952年/87分/大映)



ユーリー・ノルシュテイン

ドキュメンタリー&短編作品集

令和7年3月4日(火)~3月30日(日) 計21日間

〈上映作品〉

- ・『ユーリー・ノルシュテイン 文学と戦争を語る』

(監督:才谷遼/2024年/90分/日本/ロシア語/日本語字幕:守屋愛)

『話の話』『霧につつまれたハリネズミ』で知られる世界的なアニメーション作家、ユーリー・ノルシュテイン。ゴッホの1枚の絵から見えるもの、プーシキン、チャーホフ、ゴーゴリなどのロシア文学が教えてくれる人間の尊厳、一茶や芭蕉、北斎がもつ軽やかな概念とは…。先人たちの残してくれた芸術や文学から、私たちは一体何を学べるのか――。混迷するこの世界で、手がかりを求める全ての人へ贈るドキュメンタリー作品。

- ・『ユーリー・ノルシュテイン作品集 ひとりじゃないんだよ』

(監督:ユーリー・ノルシュテイン/85分/ロシア)

代表作『話の話』『霧につつまれたハリネズミ』で世界的なアニメーション作家として知られるユーリー・ノルシュテインの作品集。柔らかく包む霧、降りこめる雨、狼の子が食べるジャガイモの熱さを、リアリティ溢れる表現と詩的な演出で観る人の心に優しく語りかける。今回は劇場初公開となる『おやすみなさいこどもたち』『ロシア砂糖CM』も上映。『おやすみなさいこどもたち』はロシアの子ども向け番組のオープニングとして制作され、ノルシュテインの愛犬がモデルで登場する。『ロシア砂糖CM』は砂糖会社のシンボルのライオンが活躍する4部作となる。まさに、ノルシュテインからの贈りものといえる珠玉の作品集。

1 設立について

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンターの役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛されるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立（平成13年7月）し、今日に至っている。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体等（個人会員も個別応談）

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員事務局

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

E-mail : shien@topmuseum.jp

3 支援会員の主な特典

〈会費（協賛金）の場合〉

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「東京都写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録の進呈。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へのご招待。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へのご招待。

(5) 情報提供

- ・「東京都写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物ご送付。
- ・催事情報の事前ご提供。
- ・メールアドレスをご登録頂いた全会員様への展覧会の年間スケジュール及びプレスリリースのご提供。
- ・東京都写真美術館ホームページの支援会員欄に会員企業のロゴの掲示（特別支援会員以上）と各社ホームページへのリンク（ご希望により順次）を貼る。

〈寄附金の場合〉

(1) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典の提供。

(2) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置の適用。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

(1) 写真・映像収蔵作品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵作品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成（展覧会開催の支援）

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、パブリックプログラム、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるチャー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、特別内覧会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された任意団体である。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会

員」へと名称を変更した。

(1) 令和6年度事業報告

(ア) 会員の入退会動向は、コロナ後の流動的環境下、新規入会は10法人、退会10法人となった。(令和6年度末の会員数：211法人) 今年度の支援会費は、予算計画6,500万円の達成を目指し鋭意取り組みを進めたが、支援会費6,008万円の結果となった。また、支援会費の内訳は、会費(協賛金)が90%、寄附金が10%とほぼ例年並みとなった。

会員入会促進のため、制度案内のリーフレットを作成、活用を図った。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー頭名板に掲げるとともに、「東京都写真美術館ニュースeyes(アイズ)」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待及び特別内覧会を行った。また、展覧会図録・出版物の送付を行った。

(エ) 写真映像文化振興支援協議会理事会を令和6年7月9日に開催するとともに、会員企業様と共に「支援会員様懇談会」を4年ぶりとなる立食形式で開催した。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的に令和元年11月以来となる企業交流会を開催した。

第11回：令和7年2月28日(金)

「全日本空輸株式会社 ANA Blue Base」

ANA様の企業紹介の後、総合訓練センターの各コーナーを解説していただきながら見学した。

17社・団体 合計43名(東京都写真美術館員を含む)

(カ) 「記憶：リメンブランス—現代写真・映像の表現から」 「現在地のまなざし 日本の新進作家 vol.21」 「総合開館30周年記念 恵比寿映像祭2025 Docs —これはイメージです—」について、支援会費より経費等支援を行った。

(キ) 当館の約3万8千点のコレクションのさらなる充実を図るため、令和6年度は8作家の30作品を購入した。

希少価値が高い19世紀の写真作品で、当時の社会背景等を分析、再評価できる作品として、下岡太郎次郎、ウィリアム・K. バートン、チャールズ・パーカー、チャールズ・ワーグマンを購入した。同じく19世紀の日本人女性写真家の第一世代である塙芳埜が撮った《初代 市川左団次》等の歌舞伎役者の肖像写真や、キャロライン・ネヴィル、オーガスタ・モスティン

姉妹の英国建築物写真においては、収蔵作品のジェンダーバランスを整える目的も果たすものでもある。

また、冒険/写真作家として国内外の評価が高い石川直樹が令和6年10月8000メートル級全14座登頂を達成したこのタイミングで、作家自ら選出した《エベレスト》等全14座を購入し、活動中の現代作家だからこそ実現できるコレクションを加えた。

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。

(令和6年7月9日理事会承認内容)

(社名五十音順・敬称略)

理事長

足立正親 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長

理事

芝田浩二 ANAホールディングス株式会社
代表取締役社長

片岡撰哉 OMデジタルソリューションズ株式会社
執行役員 兼 COO

田中稔三 キヤノン株式会社 代表取締役副社長 CFO
宮澤高就 サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長

北島義斉 大日本印刷株式会社 代表取締役社長

飯塚恒生 東急建設株式会社 顧問

金子真吾 TOPPANホールディングス株式会社
代表取締役会長

牛田一雄 株式会社ニコン 取締役会議長

萩野琢英 ビクテ・ジャパン株式会社 代表取締役社長

後藤禎一 富士フイルム株式会社

代表取締役社長・CEO

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 特別顧問・評議員

専務理事(※事務局長業務代行)

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

名誉顧問

滝川精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長

*滝川様は、令和7年1月にご逝去されました。支援協議会初代理事長として多大なるご尽力を賜りましたことに感謝申し上げます、謹んで哀悼の意を表します。



写真映像文化振興支援協会 理事会



伊東館長



足立理事長

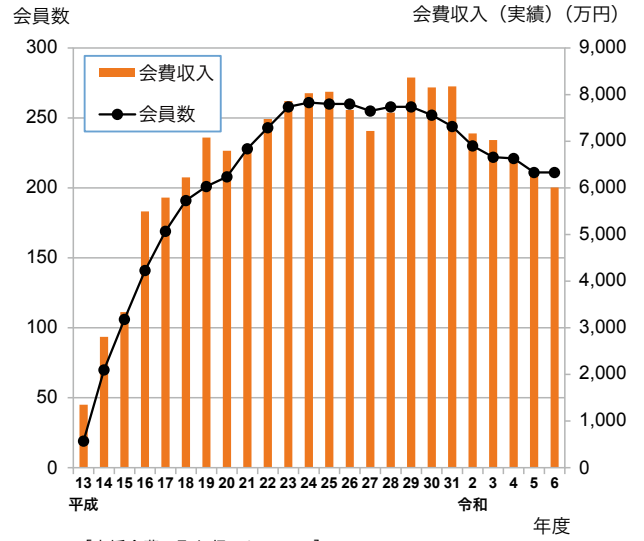


支援会員企業等懇談会（恵比寿ガーデンカフェ）



第11回企業交流会（全日本空輸株式会社総合訓練センターANA Blue Base）

支援会員数と会費収入の推移



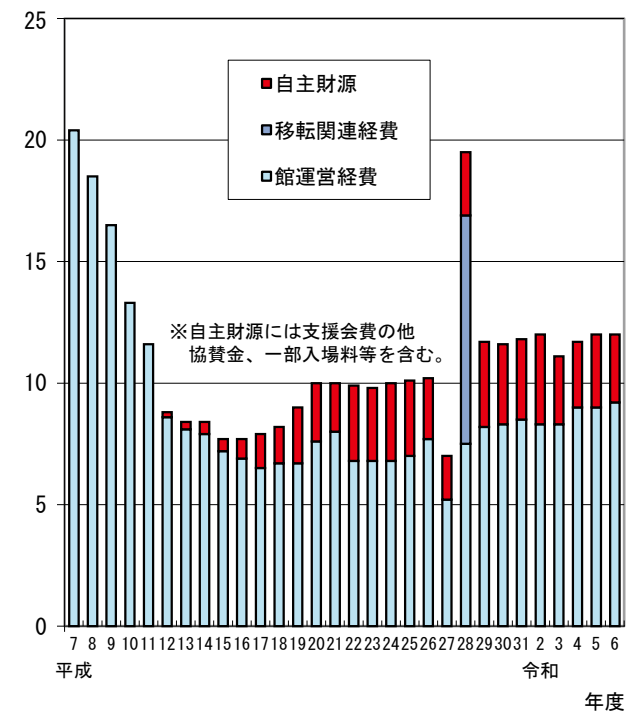
[支援会費の取り扱いについて]

21年度までは会費

22年度より会費と寄附金の二本立て（公益財団法人移行のため）

会費：22年度まで内税、23年度より外税 寄附金：不課税

予算額に占める自主財源の割合



令和7年度（令和7年3月31日現在）支援会員企業・団体（211法人 50音順）

（特別賛助会員）

キヤノン株式会社
 全日本空輸株式会社
 株式会社ニコソ

（賛助会員）

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 株式会社資生堂
 大日本印刷株式会社
 TOPPANホールディングス株式会社
 富士フイルム株式会社

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
 サッポロ不動産開発株式会社
 サッポロホールディングス株式会社
 東急建設株式会社
 ピクテ・ジャパン株式会社

（支援会員）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 株式会社アイネスト
 アイニング株式会社
 アオイネオン株式会社
 株式会社アクト・テクニカルサポート
 株式会社浅沼商会
 株式会社朝日工業社
 朝日新聞社
 株式会社朝日新聞出版
 朝日生命保険相互会社
 有限会社アスペン/POLARIS
 株式会社アフロ
 株式会社アマナ
 株式会社岩波書店
 株式会社潮出版社
 株式会社エージーピー
 （一財）AVCC・霞が関ナレッジスクエア（KK²）
 SMBC日興証券株式会社
 SB C&S株式会社
 株式会社NHKエデュケーショナル
 株式会社NHKエンタープライズ
 株式会社NHK出版
 株式会社NHKテクノロジーズ
 ENEOSホールディングス株式会社
 エルメス財団
 OMデジタルソリューションズ株式会社
 カルツァイス株式会社
 花王株式会社
 鹿島建設株式会社
 株式会社KADOKAWA
 カトーレック株式会社
 神奈川新聞社
 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
 株式会社キクチ科学研究所
 株式会社キタムラ
 キッコマン株式会社
 株式会社紀伊國屋書店
 ギャラリー小柳
 共同印刷株式会社
 一般社団法人共同通信社
 空港施設株式会社
 株式会社久米設計
 グローリー株式会社
 株式会社ケー・アンド・エル
 ゲットィイメージズジャパン株式会社
 興亜硝子株式会社
 株式会社弘亜社
 株式会社公栄社
 株式会社廣濟堂
 株式会社講談社
 株式会社光文社
 株式会社国書刊行会
 株式会社コスモスインターナショナル

小山登美夫ギャラリー株式会社
 佐川印刷株式会社
 三愛オプリー株式会社
 産経新聞社
 サントリーホールディングス株式会社
 株式会社ジェイアール東日本企画
 株式会社JTB
 株式会社シグマ
 株式会社実業之日本社
 信濃毎日新聞社
 清水建設株式会社
 株式会社写真弘社
 写真の学校／東京写真学園
 シャンネル合同会社
 株式会社集英社
 シュッピン株式会社
 株式会社小学館
 松竹株式会社
 信越化学工業株式会社
 株式会社新潮社
 株式会社晋遊舎
 株式会社スタジオエムジー
 株式会社スタジオジブリ
 株式会社SUBARU
 住友生命保険相互会社
 株式会社住友倉庫
 株式会社生活の友社
 セイコーグループ株式会社
 双日株式会社
 ソニーグループ株式会社
 損害保険ジャパン株式会社
 第一生命保険株式会社
 台新国際商業銀行
 大和証券株式会社
 有限会社タカ・イシイギャラリー
 株式会社高島屋
 株式会社竹中工務店
 株式会社タニタ
 株式会社タムロン
 株式会社丹青社
 株式会社中央公論新社
 中外製薬株式会社
 株式会社築地製作所
 株式会社TBSテレビ
 株式会社テレビ朝日
 株式会社テレビ東京
 株式会社電通
 東亜建設工業株式会社
 東映株式会社
 株式会社東京印書館
 東京工科大学/日本工学院
 東京工芸大学
 東京新聞・中日新聞社
 株式会社東京スタディオ
 東京造形大学
 東京総合写真専門学校
 株式会社東京ダイケンビルサービス
 東京建物株式会社
 東京地下鉄株式会社
 東京テアトル株式会社
 東京都競馬株式会社
 株式会社東京ニュース通信社
 専門学校東京ビジュアルアーツ・アカデミー
 株式会社東京美術倶楽部
 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
 東京冷機工業株式会社
 株式会社東芝
 東宝株式会社
 株式会社東北新社
 株式会社東洋経済新報社
 株式会社トータルメディア開発研究所
 株式会社徳間書店
 戸田建設株式会社

株式会社トロンマネージメント
 株式会社ニコイメージングジャパン
 日油株式会社
 日活株式会社
 日機装株式会社
 日光ケミカルズ株式会社
 日本貨物航空株式会社
 日本空港ビルディング株式会社
 日本経済新聞社
 株式会社日本広告社
 公益社団法人日本広告写真家協会
 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
 公益社団法人日本写真家協会
 公益社団法人日本写真協会
 日本写真芸術専門学校
 日本生命保険相互会社
 日本大学芸術学部
 株式会社日本デザインセンター
 株式会社ニッポン放送
 日本レコードマネジメント株式会社
 日本ロレックス株式会社
 野村證券株式会社
 株式会社ハーツ
 株式会社博報堂
 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
 株式会社博報堂プロダクツ
 株式会社ハセガワエスティ
 パナソニックホールディングス株式会社
 株式会社バラゴンホールディングス
 株式会社パナダイナムコフィルムワークス
 びあ株式会社
 北海道 写真の町東川町
 株式会社美術出版社
 株式会社ビックカメラ
 株式会社ピラミッドフィルム
 株式会社ファーストリテイリング
 株式会社フェドラ
 株式会社富士通パーソナルズ
 株式会社フジテレビジョン
 株式会社フジヤカメラ店
 芙蓉総合リース株式会社
 株式会社フレームマン
 プロフォト株式会社
 株式会社文化工房
 株式会社文藝春秋
 弁護士法人東京笠井法律総合事務所
 北海道新聞社
 株式会社ホテルオークラ東京
 本田技研工業株式会社
 毎日新聞社
 丸善雄松堂株式会社
 マルミ光機株式会社
 株式会社マンダム
 株式会社みずほ銀行
 三井住友海上火災保険株式会社
 三井倉庫ホールディングス株式会社
 三井不動産株式会社
 三菱製紙株式会社
 三菱電機株式会社
 明治安田生命保険相互会社
 森ビル株式会社
 ヤマト運輸株式会社
 株式会社吉野工業所
 株式会社ヨドバシカメラ
 読売新聞社
 ライオン株式会社
 ライカカメラジャパン株式会社
 株式会社リビタ
 株式会社良品計画
 株式会社ロボット
 株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
 株式会社ワコール

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館で開催される展覧会や上映事業にあわせた図録・書籍のほか、関連グッズを販売。当館オリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の和・洋書、古書、デザイングッズを展開し、非流通本なども取り揃えることで、より一層の幅広い商品展開に努める。

- 店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)
- 営業時間 10:00～18:00 (木・金曜日は20:00まで)
- 定休日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる
- 平成28年9月3日オープン
- オリジナルグッズの開発例
 - ・TOPMUSEUM オリジナル トートバッグ (black)
 - ・TOPMUSEUM オリジナル アクリルキーリング (black/silver)
 - ・TOPMUSEUM オリジナル 大判ハンカチ (black/white)
- 好評だった商品例
 - ・オリジナルグッズ 色と形と言葉のゲーム
 - ・new moon screen2 (小型のカメラオブスキュラを模した雑貨)
 - ・パラパラブックスシリーズ
 - ・いわいとしお 100かいたでのいえミニ 各種(絵本)



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄るといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れる方や周辺のオフィスワーカーなど、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

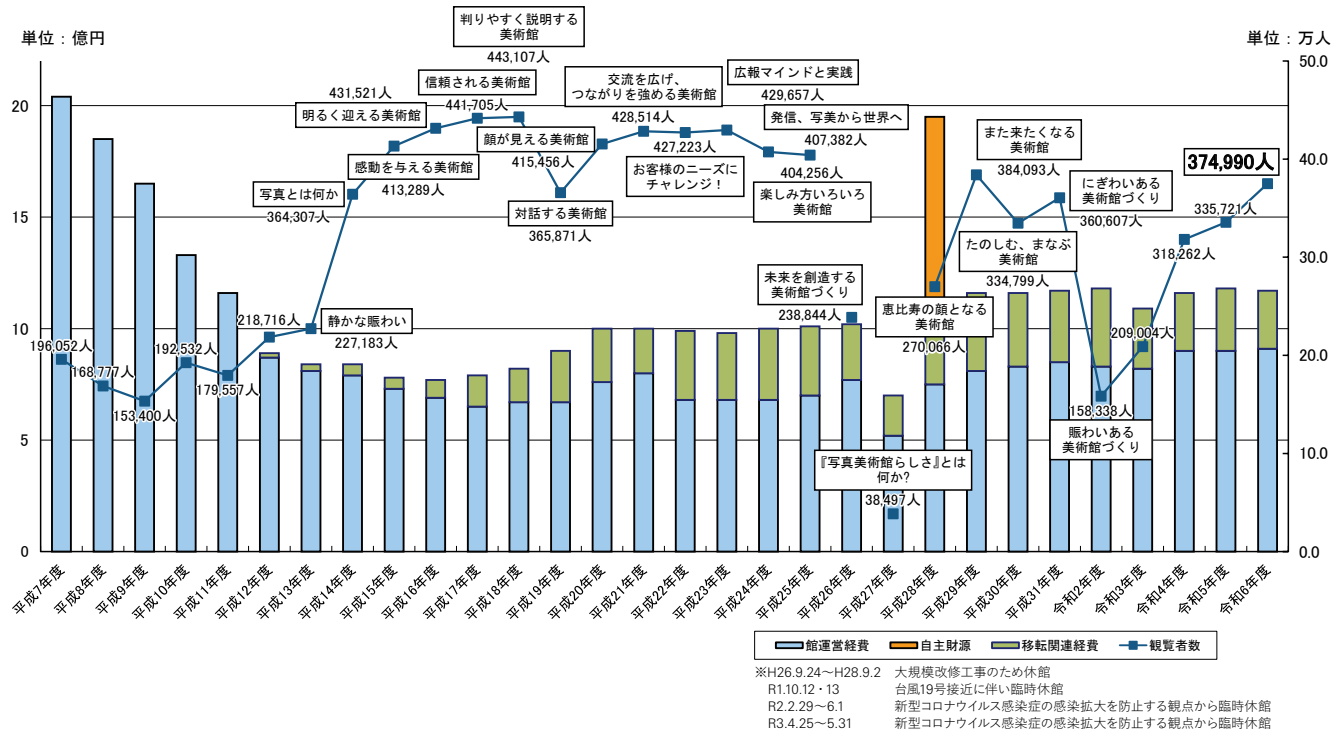
旬の果物を使った「季節のパフェ」をはじめ、美術館ブレンドのコーヒーや自家製のドリンクなどの素材にこだわったメニューを展開した。

- 店名 フロムトップ
- 営業時間 10:00～18:00 (木・金曜日は20:00まで)
- 定休日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる
- 席数 約40席(変動あり)
- 令和3年8月24日オープン
- 提供商品の一例: 各種スイーツ/ランチ/コーヒー、日本茶、フルーツティー等のドリンク など



数字で見る東京都写真美術館

令和6年度 予算額と年間観覧者数

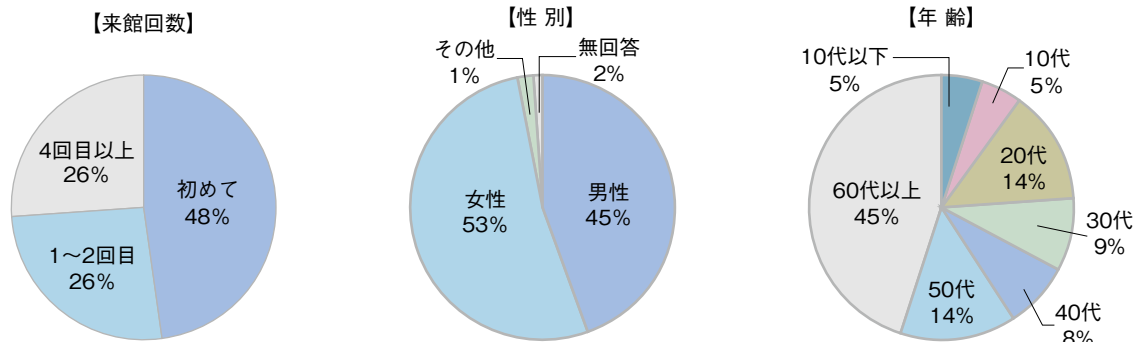


令和6年度 入館者数内訳

月	収蔵展	自主企画展	誘致展	上映事業	観覧者合計	その他入館者							その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	クリエイティブ ウェル・ビーイング	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ		
4月	7,282	7,495	11,058	637	26,472	336	0	2	0	49	2,170	0	2,557	29,029
5月	8,183	7,497	11,174	1,382	28,236	0	0	2	57	48	2,257	123	2,487	30,723
6月	7,222	5,942	4,615	1,259	19,038	0	36	7	16	51	2,415	0	2,525	21,563
7月	5,990	7,184	4,278	1,732	19,184	0	37	8	23	279	2,121	0	2,468	21,652
8月	17,848	7,487	0	1,647	26,982	698	90	4	204	76	2,408	59	3,539	30,521
9月	21,630	9,794	0	2,405	33,829	142	11	17	31	88	2,344	0	2,633	36,462
10月	23,278	13,980	0	1,061	38,319	190	165	18	70	103	2,576	84	3,206	41,525
11月	4,127	17,623	3,506	738	25,994	38	13	6	138	35	2,057	29	2,316	28,310
12月	0	14,748	1,297	412	16,457	80	20	12	231	75	1,951	120	2,489	18,946
1月	0	28,614	0	242	28,856	301	98	3	16	175	1,510	0	2,103	30,959
2月	628	87,092	1,855	0	89,575	502	238	19	0	0	1,826	26	2,611	92,186
3月	6,614	6,741	7,018	1,675	22,048	48	52	21	25	29	2,038	130	2,343	24,391
合計	102,802	214,197	44,801	13,190	374,990	2,335	760	119	811	1,008	25,673	571	31,277	406,267

※博物館実習参加者含む

令和6年度 来館者の内訳（当館アンケート調査より）



令和6年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ 放送件数	6	1	6	2	7	4	1	2	5	2	3	7	46
新聞 掲出件数	37	22	18	36	39	54	40	28	44	38	44	37	437
雑誌等 掲出件数	92	54	79	104	101	98	84	90	103	152	179	96	1,232
ホームページ アクセス件数	256,693	237,234	220,647	234,762	259,778	282,594	270,124	213,181	186,058	187,524	385,005	208,179	2,941,779
X(旧ツイッター) フォロー数	58,699	59,258	59,803	60,203	60,753	61,230	61,857	62,408	62,901	63,538	63,945	64,429	—

令和6年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	81	81	81	81	81	81	81	90	90	90	90	90	1,017
活用事業 実施回数	0	2	5	7	10	3	8	2	15	8	61	6	127
延活動者数	0	8	32	32	62	12	43	21	117	41	96	24	488
研修実施回数	0	3	1	1	0	0	3	3	0	0	1	3	15
研修参加者数	0	40	1	5	0	0	18	45	0	0	4	40	153

令和6年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	17	24	26	301
	貸出日数	24	27	26	18	27	25	19	26	24	17	24	20	277
	稼働率	92.3%	100.0%	100.0%	69.2%	100.0%	100.0%	70.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	76.9%	92.0%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	17	24	26	301
	貸出日数	26	27	18	26	27	25	19	26	24	17	16	26	277
	稼働率	100.0%	100.0%	69.2%	100.0%	100.0%	100.0%	70.4%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	92.0%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	17	24	26	301
	貸出日数	26	19	26	20	27	25	27	22	7	1	20	22	242
	稼働率	100.0%	70.4%	100.0%	76.9%	100.0%	100.0%	100.0%	84.6%	29.2%	5.9%	83.3%	84.6%	80.4%
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	17	24	26	301
	貸出日数	21	27	26	26	27	20	21	15	5	3	20	26	237
	稼働率	80.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	77.8%	57.7%	20.8%	17.6%	83.3%	100.0%	78.7%
スタジオ (創作室)	開館日数	26	27	26	26	27	25	27	26	24	17	24	26	301
	貸出日数	0	6	0	0	3	0	6	1	1	0	3	4	24
	稼働率	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	22.2%	3.8%	4.2%	0.0%	12.5%	15.4%	8.0%

令和6年度 作品貸出状況

	貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
1	京都府京都文化博物館		令和5年12月16日(土)～令和6年2月4日(日)		
2	板橋区立美術館	シュレアリズムと日本	令和6年3月2日(土)～令和6年4月14日(日)	令和5年11月30日(木)～令和6年7月12日(金)	5
3	三重県立美術館		令和6年4月27日(土)～令和6年6月30日(日)		
4	国立西洋美術館		ここは未来のアーティストたちが眠る部屋となりえてきたか?		
5	横浜美術館	第8回横浜トリエンナーレ	令和6年3月15日(金)～令和6年6月9日(日)	令和6年2月16日(金)～令和6年6月26日(水)	18
6	神戸市立博物館	Colorful JAPAN—幕末・明治手彩色写真への旅	令和6年3月30日(土)～令和6年5月19日(日)	令和6年3月7日(木)～令和6年5月30日(木)	8
7	アーティゾン美術館	ブランク—シ本質を象る	令和6年3月30日(土)～令和6年7月7日(日)	令和6年3月21日(木)～令和6年7月12日(金)	45
8	諸橋近代美術館		令和6年4月20日(土)～令和6年9月1日(日)		
9	秋田市立千秋美術館	生誕120周年 サルバドール・ダリ—天才の秘密—	令和6年9月14日(土)～令和6年11月10日(日)	令和6年4月8日(月)～令和7年1月27日(月)	2
10	大分県立美術館		令和6年11月22日(金)～令和7年1月19日(日)		
11	横須賀美術館	瑛九 —まなざしのその先に—	令和6年9月14日(土)～令和6年11月4日(月)	令和6年9月4日(水)～令和6年11月8日(金)	6
12	渋谷区立松濤美術館	空の発見	令和6年9月14日(土)～令和6年11月10日(日)	令和6年9月7日(土)～令和6年12月2日(月)	2
13	東京国立近代美術館	ハニワと土偶の近代	令和6年10月1日(火)～令和6年12月22日(日)	令和6年9月19日(木)～令和6年12月25日(水)	4
14	熊本市現代美術館	ライフ2 すべては君の未来 分身ロボットからアール・ブリュット、現代の写真やアートまで、10組の表現者と描きだす希望	令和6年10月5日(土)～令和6年12月8日(日)	令和6年9月26日(木)～令和6年12月20日(金)	123
15	豊田市美術館	しないで、よく、こと。—芸術と生のアナキズム	令和6年10月12日(土)～令和7年2月16日(日)	令和6年9月27日(金)～令和7年2月下旬予定	2
16	東京都美術館	上野アーティストプロジェクト2024 ノスタルジア—記憶のなかの景色	令和6年11月16日(土)～令和7年1月8日(水)	令和6年11月6日(水)～令和7年1月15日(水)	12
17	滋賀県立美術館	BUTSUDORI ブツドリ:モノをめぐる写真表現	令和7年1月18日(土)～令和7年3月23日(日)	令和7年1月8日(水)～令和7年3月下旬予定	53
18	台北市立美術館	Theater of the Times: Contemporary Images and Their Many Interpretations	令和7年3月29日(土)～令和7年7月13日(日)	令和7年3月中旬予定～令和7年7月下旬予定	13
19	鳥取県立美術館	ART OF THE REALアート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術—若冲からウォーホル、リヒターへ—	令和7年3月30日(日)～令和7年6月15日(日)	令和7年3月中旬予定～令和7年6月下旬予定	12
【写真作品】			合計	19件	307点
1	コラボラティブ・カタロギング・ジャパン (CCJ) [フィラデルフィア・アート・アライアンス]	Community of Images: Japanese Moving Image Artists in the US, 1960s-1970s	令和6年6月14日(金)～令和6年8月9日(金)	令和6年5月14日(火)～令和6年8月10日(土)	1
2	大阪中之島美術館	「没後30年 木下佳通代」展関連イベント「再考・再生『ビデオ / 京都 / 1974』」	令和6年7月20日(土)	令和6年7月12日(金)～令和6年7月20日(土)	1
【映像作品】			合計	2件	2点

令和6年度 職業体験型インターンシップ等受入実績 (短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	令和6年8月22日(木)～9月2日(月) うち10日間
目黒区立大鳥中学校	2年生	2	令和6年6月26日(水)～27日(木) 2日間
都立白鷗高等学校附属中学校	2年生	2	令和6年11月13日(水)～14日(木) 2日間

令和6年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
普及係	1	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
事業第二係	1	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

令和6年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 TOPコレクション 時間旅行 千二百箇月の過去とかんずる方向から	4/4-7/7	83	25,250
	2 TOPコレクション 見ることの重奏	7/18-10/6	70	22,677
	3 いわいとしお×東京都写真美術館 光と動きの100かいたでのいえー19世紀の映像装置とメディアアートをつなぐ	7/30-11/3	84	47,633
	4 総合開館30周年記念 鷹野隆大 カスババー この日常を生きのびるためにー	2/27-3/31 (6/8)	28	7,242
自主企画展	1 記憶：リメンブランス ー現代写真・映像の表現から	(3/1) 4/1-6/9	61	17,623
	2 今森光彦 につぼんの里山	6/20-9/29	88	27,776
	3 アレック・ソス 部屋についての部屋	10/10-1/19	85	41,711
	4 現在地のまなざし 日本の新進作家 vol.21	10/17-1/19	79	27,512
	5 恵比寿映像祭2025	1/31-2/16	15	90,344 (※)
	6 恵比寿映像祭2025 コミッション・プロジェクト	2/18-3/23	30	9,231
誘致展	1 没後50年 木村伊兵衛 写真に生きる	(3/16) 4/1-5/12	37	18,750
	2 第49回2024 JPS展	5/18-5/26	8	3,482
	3 WONDER-Mt. FUJI	6/1-7/21	44	8,893
	4 巨匠が撮った高峰秀子 写真展	11/9-12/8	26	4,803
	5 APAアワード2025	2/22-3/9	14	4,564
	6 ロバート・キャバ 戦争	3/15-3/31 (5/11)	14	4,309

※恵比寿映像祭開催中の入場者は「恵比寿映像祭2025」に含む

	タイトル	会期	開催日数	総入場者
上映他イベント	1 【上映】 風よ あらしよ 劇場版	4/2-14, 4/23-5/23	35	594
	2 「没後50年 木村伊兵衛 写真に生きる」展 関連トーク	4/13,27	2	291
	3 「記憶：リメンブランス」展 アーティストトーク	4/21	1	45
	4 ショートショートフィルム&フェスティバル上映会	5/15	1	34
	5 第49回2024 JPS展 表彰式、著作権セミナー	5/18,19	2	520
	6 JPS総会	5/24	1	114
	7 【上映】 ちゃんやのはなし	5/25-6/14	18	1,194
	8 アートドキュメンテーション学会	6/15,16	2	255
	9 【上映】 丸木位里・丸木俊 沖繩戦の図 全14部	6/18-30, 8/6-23	28	546
	10 【上映】 じょっぱり看護の人 花田ミキ	7/2-21	18	1,398
	11 【上映】 夏休みの映画館2024 忘れられない映画に出会う、夏。	7/23-8/4	12	469
	12 「TOPコレクション 見ることの重奏」展 アーティスト・トーク	8/1,8	2	87
	13 「いわいとしお×東京都写真美術館」展 講演「光と動きのメディア考古学」	8/2	1	51
	14 【上映】 東京裁判 4Kデジタルリマスター版	8/6-23	16	299
	15 「今森光彦 につぼんの里山」展 講演会・上映・トークイベント	8/24,25	2	375
	16 「今森光彦 につぼんの里山」展 関連上映	8/27-9/1	6	377
	17 「今森光彦 につぼんの里山」展 講演会	8/31	1	108
	18 「いわいとしお×東京都写真美術館」展 「メディアの過去と未来をつなぐ」	9/7	1	92
	19 【上映】 勇気をくれる伝説の人間記録	9/10-23	13	1,911
	20 【上映】 Viva Niki タロット・ガーデンへの道	9/25-10/4	9	402
	21 「Viva Niki タロット・ガーデンへの道」公開記念シンポジウム	9/28	1	95
	22 【上映】 オキナワより愛を込めて/オキナワ・フィラデルフィア	10/5-11	6	144
	23 「アレック・ソス 部屋についての部屋」展 アーティストトーク	10/12	1	190
	24 第26回DigiCon6 ASIA受賞作品上映会	10/18	1	53
	25 【上映】 握る女 縄文人の落とし物	10/19-23, 10/29-11/1	8	150
	26 ショートショートフィルムフェスティバル&アジア	10/25,26	2	348
	27 「現在地のまなざし 日本の新進作家vol.21」展 関連上映	11/2	1	38
	28 カメラ技術セミナー（日本写真学会）	11/8	1	164
	29 「第18回JPSフォトフォーラム」（公益社団法人日本写真家協会）	11/9	1	188
	30 【上映】 高峰秀子生誕100年記念上映 女優嫌いの女優が日本映画界に遺した名作たち	11/19-12/1	12	392
	31 ぐるっとバス実行委員会総会	12/5	1	81
	32 画像保存セミナー（日本写真学会）	12/13	1	87
	33 「現在地のまなざし 日本の新進作家vol.21」展 関連トーク	12/14	1	71
	34 全日本写真連盟東京10支部	12/22	1	110
	35 「現在地のまなざし 日本の新進作家vol.21」展 関連上映	1/11	1	148
	36 「現在地のまなざし 日本の新進作家vol.21」展 関連トーク	1/18	1	94
	37 APA展授賞式	3/1	1	246
	38 東京アートポイント計画 KINOミーティング	3/2	1	107
	39 鷹野展 関連イベント	3/15	1	48
	40 【上映】 ユーリー・ノルシュテイン	3/4-3/30	21	1,129
	41 T3 NEW TALENT	3/27,28	2	145

内訳	
収蔵展	102,802
自主企画展	214,197
誘致展	44,801
上映他イベント	13,190
上映	8,628
その他イベント	4,562
合計	374,990

公益目的事業会計

(自主事業)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	123,827
入場料	39,500
参加料	577
協賛金	65,000
共催事業収益	8,809
出版物販売	9,941
受取助成金	0
受取民間助成金	0
受取負担金	90,000
受取東京都負担金	90,000
経常収益計	213,827
経常費用	
事業費	267,564
I 作品・資料の保存・活用、鑑賞機会の提供	225,744
III 人材育成・教育普及等	10,120
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	29,604
・魅力ある館発信事業	2,096
経常費用計	267,564
当期経常増減額	△ 53,737
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(付帯事業)	1,778
当期正味財産増減額	△ 51,959
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 51,959

(受託事業)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	51,117
入場料	24,081
施設使用料	22,840
物品販売手数料	4,196
受託収益	918,410
管理運営受託収益	918,410
雑収益	12,012
退職給付繰入額	11,342
雑収益	670
経常収益計	981,539
経常費用	
事業費	982,386
I 作品・資料の保存・活用、鑑賞機会の提供	278,317
III 人材育成・教育普及等	10,416
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	693,653
経常費用計	982,386
当期経常増減額	△ 847
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(受託事業)	0
当期正味財産増減額	△ 847
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 847

I 作品・資料の保存・活用、鑑賞機会の提供
 III 人材育成・教育普及等
 IV 芸術文化の基盤整備・発信等
 ・魅力ある館発信事業
 ・利用者サービスの向上

展覧会事業、作品資料収集・保存・管理、調査研究、作品・資料等に関する情報提供、保存科学研究室、図書室、上映等
 パブリックプログラム、スクールプログラム、鑑賞サポート等
 施設維持管理運営、貸出施設運営、広報事業、地域連携事業、支援会員等
 当館を印象付け、より良質な事業を展開し、魅力ある館を発信する事業
 ミュージアムショップ事業、カフェ運営事業

収益事業等会計

(受託事業)

1 経常増減の部	
経常収益	
受託収益	2,961
管理運営受託収益	2,961
経常収益計	2,961
経常費用	
事業費	2,961
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	2,961
経常費用計	2,961
当期経常増減額	0
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額(受託事業)	0
当期正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0

(付帯事業)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	6,655
物品販売収益	132
管理手数料	4,735
画像使用手数料	220
撮影手数料	50
受取光熱水費	1,518
経常収益計	6,655
経常費用	
事業費	3,692
・利用者サービスの向上	3,281
IV 芸術文化の基盤整備・発信等	411
経常費用計	3,692
当期経常増減額	2,963
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額	△ 2,364
当期正味財産増減額	599
法人税、住民税及び事業税	208
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	391

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。
東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

- 2** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。
- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
 - 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
 - 三 館の管理上支障があると認められるとき。
 - 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

- 2** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。
- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
 - 二 館の管理上支障があると認められるとき。
 - 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
 - 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
 - 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
 - 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
 - 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
 - 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。
- 3** 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限る。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあつては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項

- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円 午後 23,370円 夜間 23,370円 全日 58,430円
創作室	午前	6,030円
	午後	8,040円
	夜間	8,040円
	全日	20,120円
ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

第4条 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

第5条 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

第8条 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

第9条 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。免除
- 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。5割
- 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。免除
- 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。5割
- 九 官公署が施設等を使用するとき。2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針のっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成19年規則第149号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年規則第15号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (平成22年規則第165号)

この規則は、平成22年7月16日から施行する。

附 則 (令和2年規則第130号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第2号様式から第4号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

開館の経緯／組織図

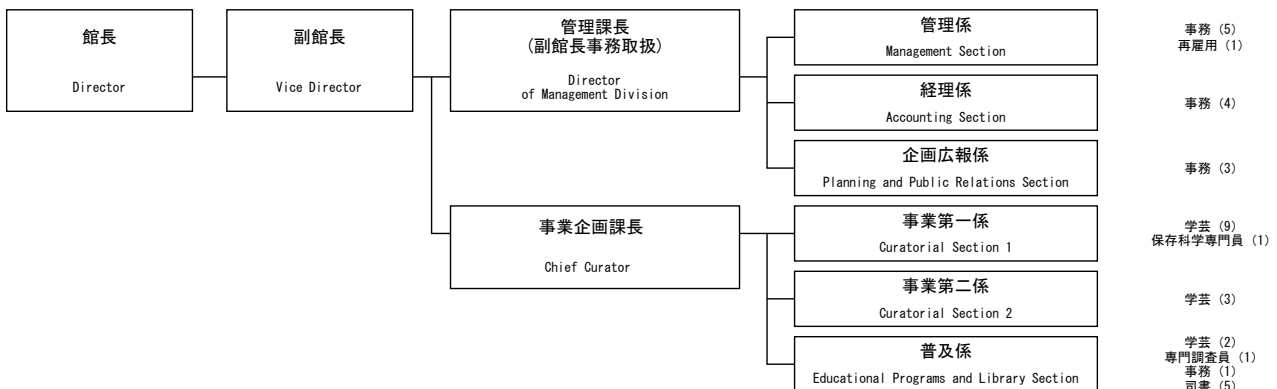
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応えて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成
2020（令和2）年10月15日	総合開館以降の入館者が800万人達成
2024（令和6）年5月15日	総合開館以降の入館者が900万人達成
2025（令和7）年	総合開館30周年

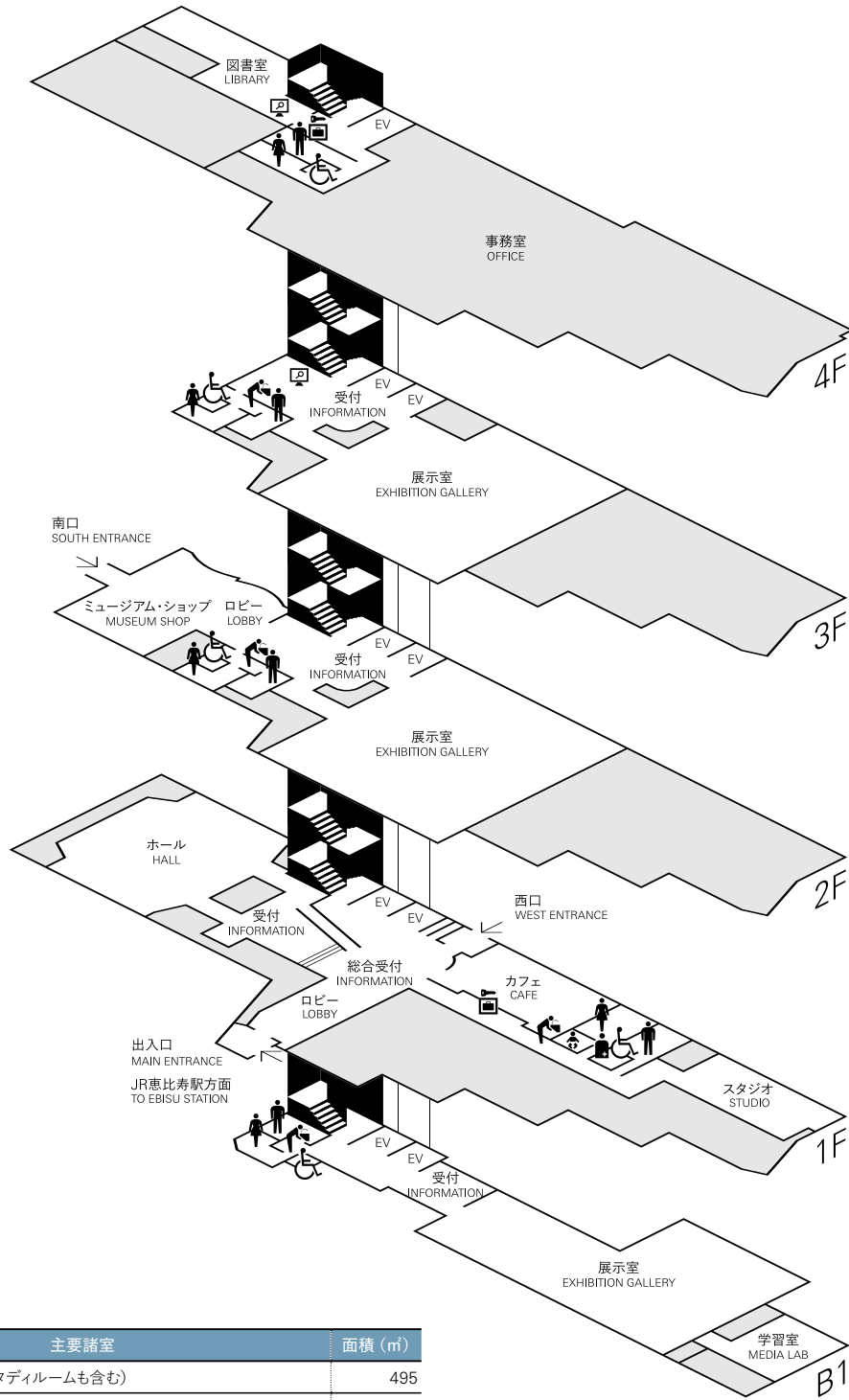
歴代館長

1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



* 令和7年3月31日現在 () は、現員数



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ (創作室)	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,527

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現像方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現像方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、コロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カー ボプリント、ウッドバリアタイプ、コロ タイプ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 段差解消機設備：1台
チェーン&スプロケット方式 定員：1名

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-17:30

ホール

各上映やイベントによりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

●休館日

毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、ある

いは、総合受付にお問い合わせください。

●スタジオ (創作室)

利用料:

午前 (9:00-12:00) 4,500円

午後 (13:00-17:00) 5,500円

夜間 (18:00-21:00) 5,500円

全日 (9:00-21:00) 14,000円

●特別観覧 (プリントスタディールーム)

日時 (予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円 (観覧当日払い)

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分
(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分 (田87)

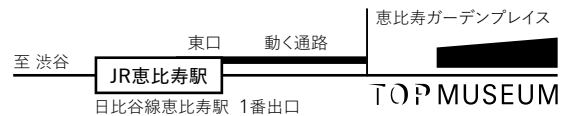
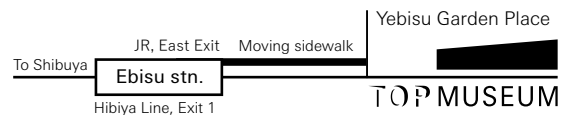
東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099 (代表)

HP: www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2024-25（令和6年度）

発行日：令和7年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：株式会社公栄社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）



TOP MUSEUM